

決済サービス「e-Noteless」利用のお願い

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社ではお取引代金の決済につきまして、みずほ信託銀行の「e-Noteless」を導入しております。今般、新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況の中、当社では、感染防止対策、働き方改革の推進、手形業務の安全性向上の観点からも「e-Noteless」のご利用を推奨しております。また、政府は手形について、振込や電子記録債権への完全移行を見据えているとも報道されています。

貴社とのお取引におかれましても、手形でのお支払いにつきましては「e-Noteless」をご利用くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「e-Noteless」について

- ・みずほ信託銀行が提供する、電子記録債権制度を利用した代金決済サービスです。
- ・導入および導入後のお手続は、**全て非対面**（WEB・FAX・書類郵送）で完結いたします。（スキームの詳細は次面に記載しております）

< 「e-Noteless」の特徴 >

非対面	期日・割引代金は 自動でご指定の口座に入金
効率化	手形現物が不要 なため、紛失の心配がなく、手形の取立も発生しません
利便性	ご希望のタイミングで、みずほ銀行短期プライムレート（現時点：1.475%）での 割引や、譲渡（まわし） ができます

2. お申込のお手続について

下記の事項をすべてご記入の上、ご返信頂きますようよろしくお願い申し上げます。

- ・みずほ信託銀行にて審査を実施のうえ、申込書を郵送いたします。
- ・ご契約手続きには2ヶ月程度を要しますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

(次面へ)

東鉄工業株式会社 業務管理センター 「e-Noteless」担当者 宛

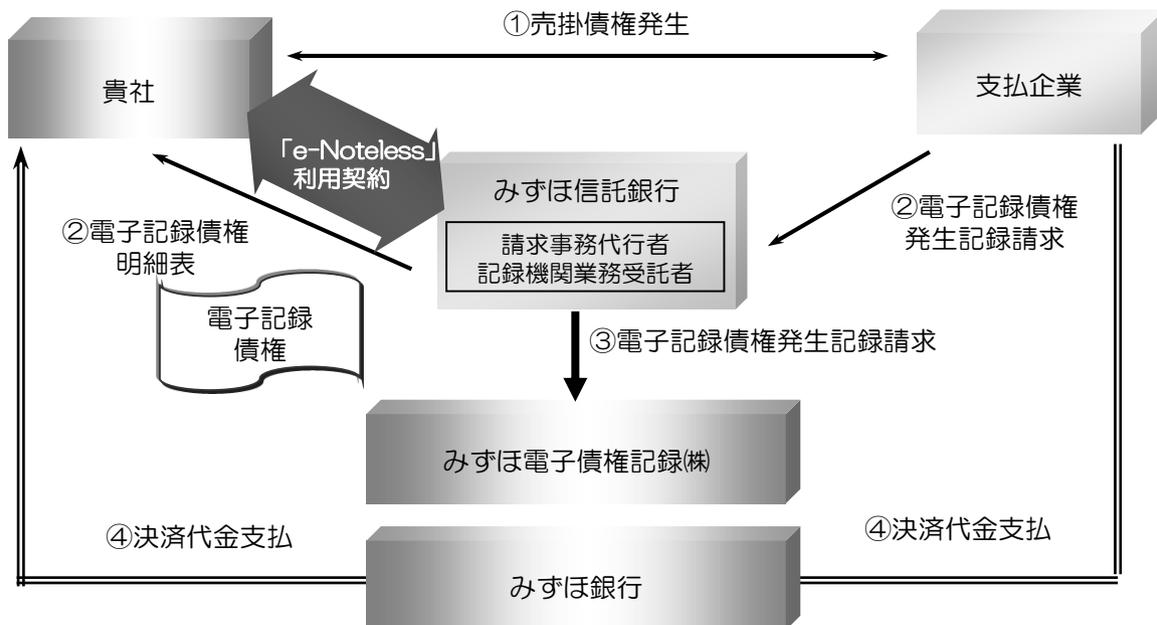
返送先 FAX：03-5369-7641

お問い合わせ先 TEL：03-5369-7616 E-Mail：gyokan@totetsu-m.jp

「e-Noteless」申込書類送付依頼書

貴社名	
代表者役職氏名	
本店所在地（登記上）	〒
本社電話番号	
資料送付先住所	〒
ご担当者連絡先	
ご担当部署・氏名	(部署) (氏名)

● 「e-Noteless」のしくみ



- ① 貴社と、支払企業との商取引による売掛債権が発生します。
- ② 支払企業は、みずほ信託銀行に、貴社との債権明細等を送信します。
みずほ信託銀行は、貴社に電子記録債権の内容を通知します。
- ③ みずほ電子債権記録(株)に発生記録が行われ、電子記録債権が発生します。
- ④ 電子記録債権の支払期日に、電子記録債権の額面金額（所定の送金手数料を控除した金額）が貴社の指定口座へ送金されます。

※支払期日到来前に、資金化（割引）や、取引先へのまわし（譲渡）できます。

● e-Noteless導入の効果

「e-Noteless」導入により、手形の事務（保管・持込等）を削減できます。

	（現在）支払手形	「e-Noteless」導入後
①受取時	手形受取 →金庫等に保管 当社 貴社	債権発生 → FAXで明細受領 貴社
②割引時	割引依頼 →金融機関に持込 貴社 金融機関	WEB・FAX申込 → <u>ご指定の口座に自動入金</u> 貴社
③支払期日	取立依頼 →金融機関に持込 貴社 金融機関	期日到来 → <u>ご指定の口座に自動入金</u> 貴社

● ご照会先

商品の詳細は、みずほ信託銀行のホームページをご覧ください。コールセンターにお問い合わせ下さい。

- ・ 「ホームページ」
<https://www.mizuho-tb.co.jp/corporate/ryudouka/e-noteless.html>
- ・ 「e-Notelessコールセンター」
0570-00-3245 もしくは 03-6740-2720